

◆「経営革新塾」開催

～No.1 商品・新サービスによる営業・販売力強化セミナー～
新企画の考え方、開発、仕上げの要を学び、「売れる」商品・サービスの事業計画策定のポイントを解説します。

自社の強みを明確にし、差別化商品やサービスによって営業・販売力強化について学んでいただきます。



【日時】平成 29 年 7 月 18 日(火)・20 日(木)・25 日(火)・27 日(木)・

8 月 1 日(火)・3 日(木)いずれも 19:00～21:00

(フォローアップ: 8 月 7 日(月)・8 日(火)・9 日(水)9:00～16:00 で 1 社 1 時間ずつ)

【場所】: 鳥栖商工会議所 2 階研修室

【受講料】 無料

【講師】: ユニバーサル・ジョイント 赤松 雄二 氏 【定員】: 20 名

◆「鳥栖市中小企業小口資金融資制度」

金融機関から直接事業資金の借入れが困難な中小企業のために、鳥栖市と金融機関が一定の資金を出し合い、信用保証協会の保証をつけて、金融機関から資金を融資します。

【申込資格】 市内に事業所を有し、1 年以上継続して同一の事業を営んでいる方。他要件有。

【融資条件】 利率: 年利 1.3%(固定金利) 【資金用途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 1,000 万円 【信用保証料】 市が全額負担 その他融資条件有。

※その他融資条件あり。

◆「職場定着支援助成金」

雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度)の導入などを通じて従業員の離職率の低下に取り組む事業主に対して助成するもので、雇用管理改善を推進し、人材の定着・確保と、魅力ある職場の創出を目的としています。

【雇用管理制度助成】

事業主が、新たに雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度(保育事業主のみ))の導入・実施を行った場合に制度導入助成(1 制度につき 10 万円)を、雇用管理制度の適切な適用を経て従業員の離職率の低下が図られた場合に目標達成助成(60 万円)を支給します。

* 保育・介護労働者雇用に関しても、別途補助金があります。

制度導入助成		目標達成助成
イ. 評価・処遇制度	10 万円	60 万円
ロ. 研修制度	10 万円	
ハ. 健康づくり制度	10 万円	
ニ. メンター制度	10 万円	
ホ. 短時間正社員制度(保育)	10 万円	



お問合せ先: ハローワーク鳥栖(0942)82-3108